

山田寺跡第八次発掘調査現地説明会資料

考古第三調査室

平成二年十一月十日
奈良国立文化財研究所
飛鳥藤原宮跡発掘調査部

I. はじめに

山田寺は、大化改新で滅亡した蘇我本宗家なまきあとの有力者で右大臣であった蘇我倉山田石川麻呂が建立した寺である。舒明十三年（641）に造営を開始、二年後に金堂が建てられたが、大化五年（649）石川麻呂が冤罪で自害して造営が一旦中断した後、天智二年（663）再開され、塔・講堂等が建造され、天武十四年（685）ほぼ完成した事が、上宮聖徳法王帝説や日本書紀から知られる。

当調査部では昭和五十一年以来七次にわたって塔・金堂・廻廊・講堂・南門等伽藍主要部の調査を行ってきた。その結果金堂が特異な柱配置をもつ建物であること、廻廊が倒壊した状態で検出され、飛鳥時代の建築様式を知る貴重な資料を提供したこと等、多大な成果をあげてきた。今回はこれまで未確認の寺域西限と廻廊の東北隅の二箇所が発掘区を設け調査を行っている。

- 所在地：桜井市大字山田
- 面積：西発掘区270m²、東発掘区460m²
- 調査期間：平成二年八月二十七日から 現在継続中

II. 調査の成果

① 遺構

廻廊東北隅 東廻廊については第4・5・6次調査で、北廻廊については第2・3次調査で平面・基壇の構造・建物の構造などが判明している。今回は東発掘区の西半で東廻廊の北端部五間分を検出した。東廻廊は発掘区北端で曲って北廻廊に繋がる。廻廊は単廊で、柱間寸法は桁行・梁行共3.8m（高麗尺で10.5尺）、外側の柱筋のみ壁・連子で閉じている。礎石は花崗岩製で、円形の造り出しがある。外側の礎石には地覆座を作り出す。基壇は自然石を一段並べて縁石としている。北廻廊の東端間には通常より幅の広い地覆石三箇を並べており（但し一箇は抜かれている）、その内の東端のものには扉の軸摺穴が穿たれており、廻廊の背面側に向って出入口が開くことになる。なお廻廊に開く扉口は東廻廊の北から十二間目にもある。今回の調査区では倒壊した建物の部材はごく少く、基壇上に地覆が三本、東雨落溝に大斗・肘木・垂木があるに過ぎない。地覆石は北から五間目と扉口以外すべて抜き取られていた。

寺域東限の区画施設 東発掘区東端で南北に続く整地面の高まりがある。その上面の一部に幅1mで瓦を二列並べており、この部分に築地が設けられていたと考えられる。この築地は第4次調査の所見で平安時代と考えられている。この整地の下に築地より約1m東に掘立柱の南北塀がある。今回の調査では今のところ発掘区の北端でこの塀の柱根を検出している。

宝蔵 廻廊と東方の区画施設の間で礎石建物を検出した。その規模は桁行三間、梁間三

間の総柱の礎石立ちで、柱間寸法は南北が2m（6尺5寸）、東西が1.7m（5尺5寸）の等間で、礎石は自然石である。礎石に柱の当たりがあり、柱径は36cm（1尺2寸）と判明した。礎石に隣接して四周に幅1mの雨落溝がめぐる。隅に用いる茅負（垂木の上に置いて軒瓦を受ける部材）が出土したことから屋根は寄棟造と考えられる。総柱であること、周田からの出土遺物（後述）から、この建物は高床の倉庫と考えられ、経典や仏具が納められていた宝蔵と推定される。茅負に近接して落下している軒瓦から七世紀末の建立と考えられる。なおこの宝蔵の躯体部を知る部材は出土していないが、おそらく校倉であろう。

寺域西限の区画施設 西発掘区で寺域の西端を区画する掘立柱の二時期分の南北塀を検出した。古い方の柱間寸法は2.2m、掘方は一辺1.5m・深さ1.5mで、一部に柱根が残る。新しい方は古い柱を抜き取った抜き取り穴を掘方としており、細長い掘方の南北端に一本づつ柱を立てている。柱間寸法は2.2mで、これも一部に柱根が残る。なお発掘区南寄りに柱間寸法が3mの部分有三間あり、ここに門が開いていたと考えられる。

② 遺物

西発掘区ではほとんど顕著な遺物を検出していないが、東発掘区では大量の瓦・土器・木器・金属器・建築部材が出土している。瓦は山田寺式軒丸瓦・重弧文軒平瓦・丸瓦・平瓦・垂木先瓦・面戸瓦で、軒瓦は廻廊に用いた軒丸瓦D型式と軒平瓦A型式、宝蔵に用いた軒丸瓦C型式が多い。土器は廻廊・宝蔵などが廃絶した十世紀からそれ以後の黒色土器・土師器が多い。木器には経典の帙の題籤、漆塗及び素木の経軸・函、漆塗の台の足、漆塗厨子の扉、漆塗の茄子形仏具、八角台座等がある。金属器には六葉の蓮華飾り金具、函の金具、釘等がある。経帙の題籤には墨書で「経第二十二帙 十巻」と記してある。台の足には奈良時代のものと平安時代のものがある。建築部材は上記の廻廊の部材の他、宝蔵の茅負がある。これらの木器・建築部材は宝蔵の床面や雨落溝から出土しており、この宝蔵に入っていたか、使われていたと考えられる。

III. まとめ

① 寺域の西限の区画が判明し、門が開いていた。南門の両脇に取り付く塀は今回検出した塀と東辺の塀に繋がるものと考えられる。その結果寺域の外郭は東西118m、南北187mとなる。ただし東辺の塀の東にはなお寺の関連施設が広がっている。

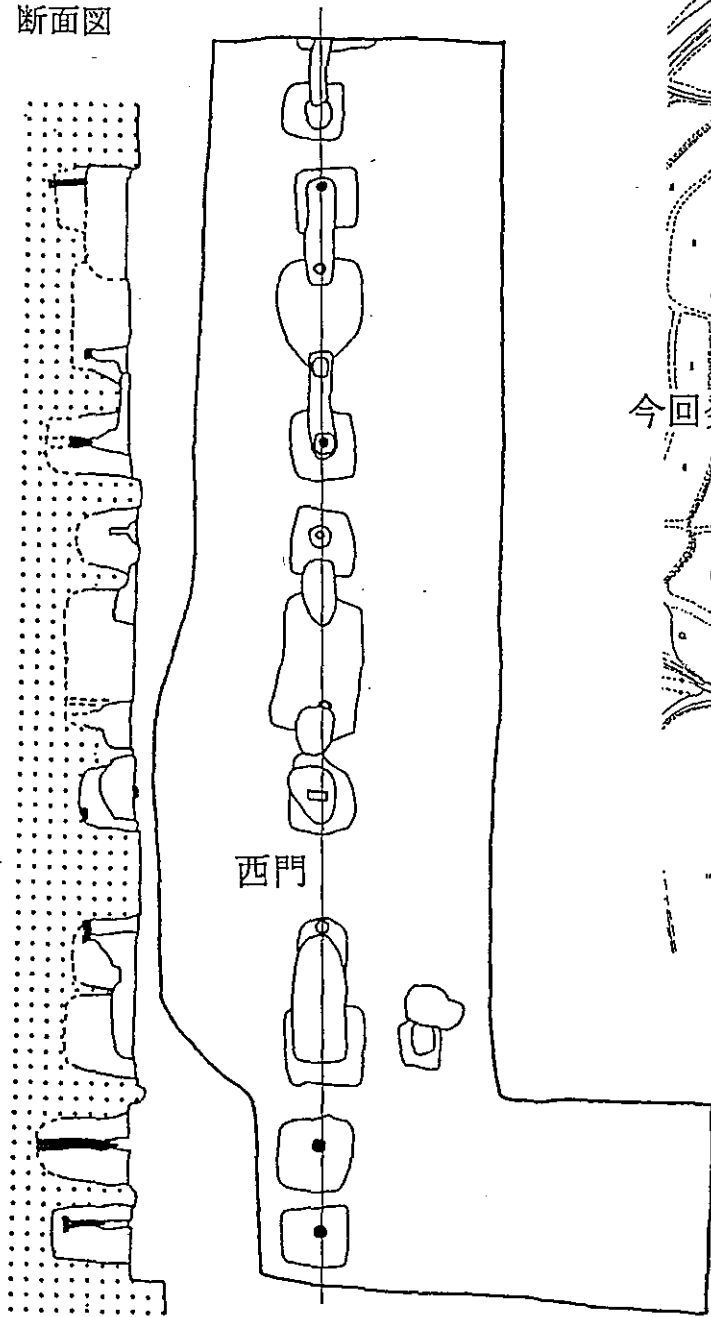
② 廻廊の東北隅を確認し、北廻廊東端に扉が開くことが判明した。廻廊の部材は殆ど残っていない。

③ 東廻廊と東辺の塀との間に宝蔵のあることが確認された。高床の倉の発掘例は少ないが、中に納められていた物が出土遺物から確認された例は稀で貴重である。その創建は七世紀末、廃絶は十世紀末である。

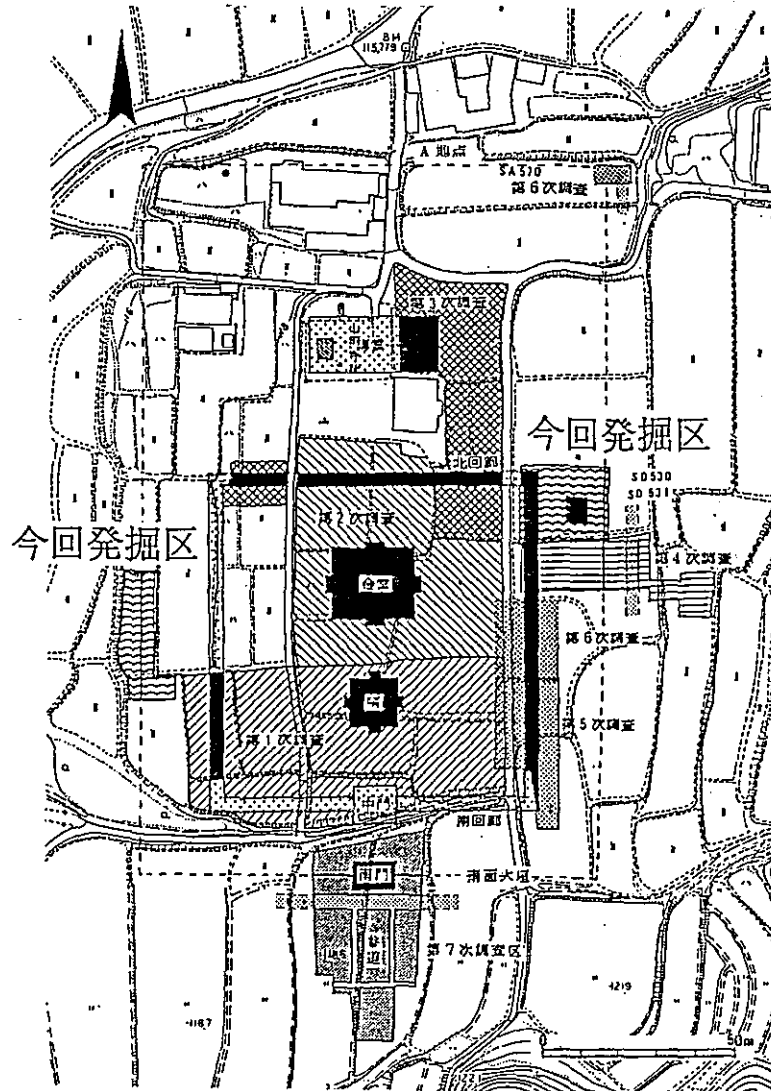
④ 蘇我氏の末裔である石川年足は出雲守在任中に、大般若経二部を書写したことが知られている。そのうち天平十一年七月に書写した一部の内の唯一現存する第二百三十二巻には「敬写大般若経一部、置浄土寺、永為寺宝、」と奥書がある。浄土寺とは山田寺の事であるが、今回出土した経帙の題籤はこの石川年足施入の大般若経六百巻に付けられていた可能性が高い。

西限塀部分
断面図

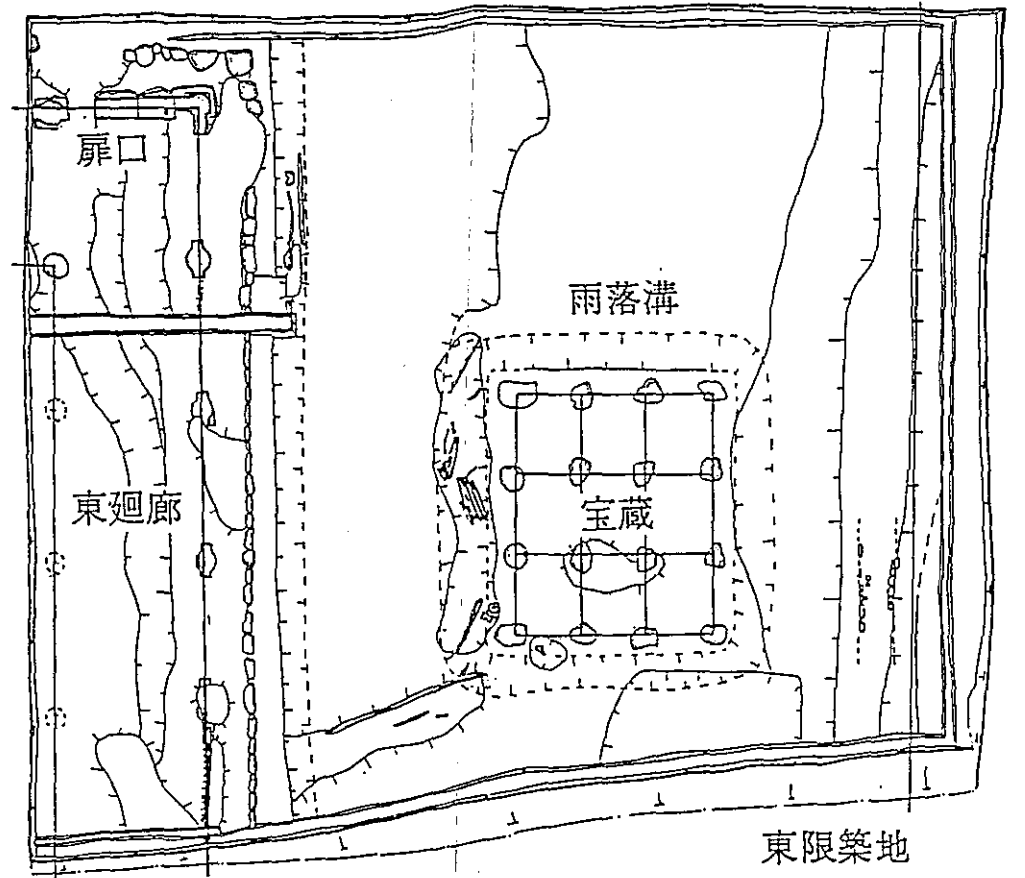
西限塀



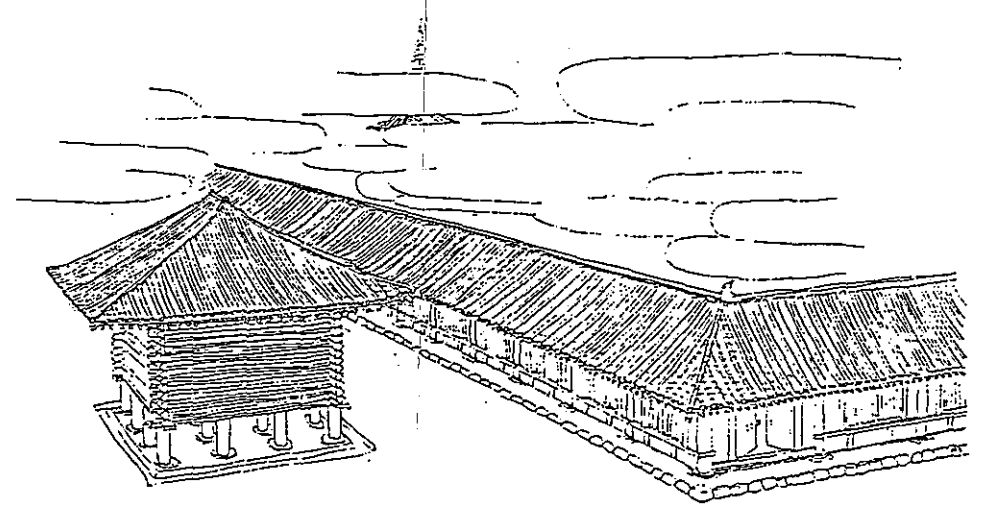
西発掘区遺構図



調査位置図



東発掘区遺構図



宝蔵・廻廊推定復原図 (北から)